



上川地本ニュース

発行者：自治労北海道上川地方本部、発行者住所：旭川市永山6条19丁目 2011年11月10日第20号

続々と団体交渉を展開中！

11月8日、士別市職労が総務部長交渉を実施。交渉課題は①基本給引下げ②独自削減③臨時・非常勤職員の処遇改善④新たな人事評価制度⑤組織・機構・定数について交渉が行われました。

基本給については、「基本的には人勸を尊重すべきと考えるが、今日は具体的な回答はできない」という当局姿勢でとどまり、ラスパイレスや交付税への影響を危惧しているようです。

また、独自削減は現時点では考えていないが、状況によっては相談させてもらうことがあることは否定できない。

さらに、この間士別市職労は意識調査アンケートを実施する中から、臨時・非常勤職員の組織化をすすめ、現在19名が組合加入しています。組織化と並行し臨時・非常勤職員の改善にも取り組み、任用回数 of 撤廃や一部に退職金制度の創設など大きく前進しています。今秋期闘争でも、交渉課題に掲げ、今後も引き続き協議していくことを確認しています。

2回目の交渉は11日の予定です。

また、同じ8日には、占冠村職が人員確保と確定課題で村長交渉を実施しました。

当局からは「来年1月に新規採用したい。人勸は今のところ準拠の予定」との回答です。次回交渉は来週の予定。

9日は、現在独自削減中の旭川市労連が確定課題では1回目の総務監交渉を実施。「痛みが大きいのは理解するが、道内主要市がほとんど人勸どおり。今後、考えを整理したい。」

また、当局側から住宅手当・通勤手当を国並みにしたいとの逆提案もあり、当局として再検討し、改めて11日再交渉となった。

さらに、9日愛別町職が1回目の副町長交渉を実施。国公の削減による独自削減は考えていないが、今後国の動向を見極めて協議したい。人勸については、基本的に完全実施で進めたい。

現給保障も人勸どおりと考えるが、高額な人は全額とならないけれど別な方法で不利益を軽減できるよう検討したい。

また、今秋期闘争の課題の一つである妥結結果の書面化については、当初、従来どおり紳士協定で書面化を拒否していたが、書面化の重要性を訴え、来春闘から考慮したいと半歩前進の回答がありました。

次の交渉予定は、11日副町長との交渉となります。

新たな情報として、10日午後4時から中央部8町総務課長の打合せが緊急に開催されることとなったようです。

内容は、人勸による給与改定については、人勸どおり実施するが、11月臨時議会は開催せず、12月定例会で提案したい。従って、制度調整は行わないということのようです。詳しいことが分かり次第、改めて周知します。

厳しい情勢ですが、『賃金は生活給』です。地道に交渉を積み重ね、要求実現にむけ、しっかりと団結したたかい抜こう！